

地域医療支援病院業務報告書

令和5年 9月 21日

愛知県知事殿

開設者 住 所 愛知県知多市三反田3丁目1番地の2

〔法人の場合は、主たる
事務所の所在地〕

氏 名 西知多医療厚生組合

管理者 宮島 壽男 印

〔法人の場合は、名称及
び代表者の職・氏名〕

下記のとおり、令和4年度の業務に関して報告します。

記

1 病院の名称等

名 称	公立西知多総合病院					
所 在 地	愛知県東海市中ノ池三丁目1番地の1					
診 療 科 名	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病内分泌内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、緩和ケア外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、精神科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、形成外科、歯科口腔外科、救急科、麻酔科、リウマチ科					
病 床 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	合 計
					468床	468床

2 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集 中 治 療 室	（主な設備）経皮的心肺補助装置、大動脈内バルーンポンピング、除細動器、心電図モニター装置、人工呼吸器、血液浄化装置 病床数8床
化 学 検 査 室	（主な設備）多項目生化学自動分析装置、全自動化学発光免疫測定装置、グリコヘモグロビン分析装置、全自動血液凝固分析装置、全自動輸血検査装置、血液ガス分析装置、RO水純水製造装置
細 菌 検 査 室	（主な設備）全自動血液培養装置、微生物感受性分析装置、システム生物顕微鏡、落射式蛍光顕微鏡、オートクレーブ、自動グラム染色装置、細菌用遠心機、感染管理支援システム、JANIS報告システム

病 理 検 査 室	(主な設備) 病理検査システム、自動染色装置、密閉式自動固定包埋装置、自動細胞収集装置、自動ガラス封入装置、自動免疫染色装置、パラフィン包埋ブロック作成装置、凍結標本作製装置
病 理 解 剖 室	(主な設備) 感染防止対策L型解剖台、臓器計吊下げ式(デジタル)、重量計測機付ストレッチャー、ラミナフローユニット、光触媒環境浄化装置、遺体冷蔵庫(2体用)、臓器撮影装置、標本保管棚
研 究 室	(主な設備) 電子カルテ端末
講 義 室	室数 1室 収容定員 140人
図 書 室	室数 1室 蔵書数 3,300冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 乗降用スロープ、車椅子固定装置 保有台数1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積64.96㎡ [共用室の場合] 室と共用

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 規則第9条の2第1項各号に掲げる事項を記載した書類を添付すること。

紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

1 算定期間 令和4年 4月1日 ～ 令和5年 3月31日

2 紹介率 67.7% (資料1-1)

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
9,067人	13,374人	67.7%

3 逆紹介率 105.3% (資料1-2)

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
14,089人	13,374人	105.3%

※1 各人数については、前年度の延べ人数を記入すること。

※2 紹介率及び逆紹介率は、小数点以下第1位まで記入すること。

※3 紹介率が80%以上であることを承認の要件とする場合で、紹介率が65%以上80%未満の病院にあつては、今後、2年間で紹介率を80%以上とするための具体的な年次計画を明らかにする書類を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

共同利用の実績
(地域の医療従事者による診療、研究又は研修のための利用)

1 共同利用の実績

※1 前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数、これらの医療機関のうち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数、共同利用に係る病床の病床利用率等を記入すること。

- ・共同利用を行った延べ医療機関数 1, 408件
 - ・申請者と直接関係のない医療機関の延べ医療機関数 1, 408件
 - ・共同利用に係る病床の病床利用率 0.33%
- (詳細は別紙資料2-1、資料2-2のとおり)

2 共同利用の範囲等

※2 病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象としたものを記入すること。

- ・医療機器・設備
 - ① 画像検査機器
CT (単純) 検査、MRI (単純) 検査、胃透視検査 (UGI)、X線骨密度検査、マンモグラフィー検査、歯科インプラントCT検査、歯列矯正セファロX-P検査
 - ② 生理検査機器
超音波検査 (心臓・腹部・頸動脈)、長時間記録心電図 (ホルター心電図)、長時間記録血圧計 (ABPM)、脳波検査、肺機能検査、血圧脈波検査 (PWV/ABI)
 - ③ 開放型病床 5床
 - ④ 図書室、会議室 (講堂)、研究室

3 共同利用の体制 (資料2-3、資料2-4)

共同利用に関する規程	① ・ 無	
利用医師等登録制度の担当者	氏 名	
	職 種	事務

※3 共同利用に関する規程がある場合には、当該規程の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医 療 機 関 名	開設者名	住 所	主たる診療科	申請者との経営上の関係
-----------	------	-----	--------	-------------

210 医療機関 (詳細は別紙 資料2-5のとおり)			
-------------------------------	--	--	--

※4 申請に係る病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関についてのみ記入すること。

5 常時共同利用可能な病床数 5床

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

救急医療提供の実績

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤 務 時 間	備 考
	詳細は別紙資料 3-1 のとおり		[常勤 [専従 [非常勤 [非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	名称 (I C U) 8 床
専用病床	名称 (救急病棟) 1 2 床

※ 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記入すること。

3 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要	24時間使用の可否
詳細は別紙資料 3-2 のとおり		(主な設備)	
	m ²	(主な設備)	
	m ²	(主な設備)	
	m ²	(主な設備)	

4 救急医療の提供の実績 (資料 3-3)

救急用又は患者搬送用の自動車により搬入した救急患者の延べ数	4, 6 0 2 人 (1, 8 9 1 人)
上記以外の救急患者の延べ数	1 3, 3 5 5 人 (1, 8 4 8 人)
合計	1 7, 9 5 7 人 (3, 7 3 9 人)

※ () 内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

5 保有する救急用又は患者搬送用の自動車の出動回数

0 回

6 備考

- ① 救急病院の認定 (平成 3 0 年 5 月 1 日認定)
- ② 第 2 次救急医療施設 (平成 3 0 年 5 月 1 日認定)

※特定の診療科において、重症救急患者の受入れ体制を確保する場合は、その旨を記入すること。

既に、「救急病院等を定める省令」(昭和 3 9 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院及び「救急医療対策の整備事業について」(昭和 5 2 年 7 月 6 日付け医発第 6 9 2 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

1 研修の内容

- ・ 医学、薬学など医療に関する研修会、講習会、講演会、セミナー、シンポジウム、勉強会等
- ・ 地域の医療等を含めた症例検討会
- ・ 臨床病理検討会
- ・ その他医療従事者の資質の向上を図るための研修

2 研修の実績（資料 4-1）

(1) 地域の医療従事者への実施回数	11回
(2) (1) の合計研修者数	309人 (院外参加者152人)

※ 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無 ・ 無 (資料 4-2-1、4-2-2)

(2) 研修委員会の有無 ・ 無 (委員名簿 資料 4-2-3)

氏 名	職 種	診 療 科	役 職 等	臨 床 経 験 年 数	備 考
資料 4-3 のとおり				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

※ 研修責任者については、備考欄にその旨を記入すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
講 堂	202.31 m ²	(主な設備) AVシステム、LAN配線、プロジェクター、スクリーン、講演台、ホワイトボード、机、椅子
第1会議室	26.59 m ²	(主な設備) LAN配線、机、椅子

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

1 管理責任者等

	氏 名	職 種	役 職 等
管理責任者の氏名、職種、役職等		医師	院長
管理担当者の氏名、職種、役職等		事務	管理課長
		事務	医事課長
		事務	医療情報課長
		事務	患者サポートセンター課長

2 諸記録の保管場所及び分類方法

	保 管 場 所	分 類 方 法
<p>診療に関する諸記録</p> <p>病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約</p>	<p>①管理課 ②看護管理室 ③医療情報課 サーバー (院内処方せんは診療情報管理室)</p>	<p>日付順 日付順 患者、ID、診療録として電子的保存 (院内処方せんは原本を日付順)</p>
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携部門
	救急医療の提供の実績	医事課
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	管理課 (教育研修委員会事務局)
	閲覧の実績	地域医療連携部門
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携部門

※ 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法
及び閲覧の実績

閲覧責任者	氏名	職種	役職等		
		医師	患者サポートセンター長		
閲覧担当者	氏名	職種	役職等		
		事務	患者サポートセンター課長		
閲覧場所	地域医療連携部門（外部医師控室）				
総閲覧件数	医師	歯科医師	地方公共団体	その他	合計
	286件				286件
閲覧手続の概要	<p>閲覧方法：</p> <p>① 西知多総合病院に来院しての閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧希望者は、閲覧希望日の3日前までに電話等により地域医療連携部門へ連絡して、閲覧する旨を申し出る。 ・閲覧希望者は、地域医療連携部門にて、閲覧簿に必要事項を記載する。 ・電子カルテは、地域医療連携部門の端末を用いて閲覧する。 ・紙カルテは、診療情報管理室に連絡し取り寄せる。 ・個人情報保護のため、カルテの閲覧は、必ず地域医療連携部門職員の立ち会いのもと行う。 <p>② 知多半島医療連携ネットワークによる閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧希望者は対象の患者から、カルテ公開同意書により、カルテを閲覧する旨の同意を得る。 ・地域医療連携部門職員は、FAX等によりカルテ公開同意書を受付後、システムにてカルテ公開の処理を行う。 ・知多半島医療連携ネットワークはIPsec-VPN等により、セキュリティを担保した通信を行っている。 <p>費用負担：カルテ閲覧に関しては原則、費用は求めない。受付時間：平日8：30～17：15とする。</p>				

医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の開催の実績

令和4年度 委員会委員名簿 別紙資料5-1、出欠表 別紙資料5-2

1 委員会の開催回数 4回

2 委員会における議事の概要

※委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

○令和4年度第1回公立西知多総合病院地域医療連携協議委員会 議事録別紙資料5-3

【日時】令和4年6月27日（月）午後2時00分から午後3時20分

【場所】公立西知多総合病院第2会議室(Webを併用して開催) 【出席者数】18人

- 【議題】
- (1) 副委員長の選任および本委員会の趣旨について
 - (2) 地域医療支援病院業務の実施状況について
 - (3) 分娩開始に向けた取組について
 - (4) 病診連携に関するアンケート集計結果について

○令和4年度第2回公立西知多総合病院地域医療連携協議委員会 議事録別紙資料5-4

【日時】令和4年9月26日（月）午後2時00分から午後3時20分

【場所】公立西知多総合病院第2会議室(Webを併用して開催) 【出席者数】19人

- 【議題】
- (1) 地域医療支援病院業務の実施状況について
 - (2) 公立西知多総合病院経営強化プラン（案）について
 - (3) 病診連携に関するアンケート集計結果について

○令和4年度第3回公立西知多総合病院地域医療連携協議委員会 議事録別紙資料5-5

【日時】令和4年12月27日（金）午後2時00分から午後3時5分

【場所】公立西知多総合病院第2会議室(Webを併用して開催) 【出席者数】19人

- 【議題】
- (1) 地域医療支援病院業務の実施状況について
 - (2) 公立西知多総合病院経営強化プラン（案）について

○令和4年度第4回公立西知多総合病院地域医療連携協議委員会 議事録別紙資料5-6

【日時】令和5年3月13日（月）午後2時00分から午後2時50分

【場所】公立西知多総合病院第2会議室(Webを併用して開催) 【出席者数】17名

- 【議題】
- (1) 当院の現状と取り組みについて
 - (2) 地域医療支援病院業務の実施状況について
 - (3) 公立西知多総合病院経営強化プラン（案）について

患者相談の実績

患者相談を行った場所	患者サポートセンター各種相談窓口（相談室等）		
患者相談担当者	氏 名	職 種	役 職 等
	他 3 名 医療ソーシャルワーカー（MSW） 事務 総合相談担当 看護師 総合相談担当 他 3 名 看護師 医療安全担当 看護師 地域医療連携担当 他 1 2 名 看護師 認定看護師		
患者相談件数	1 2, 3 3 9 件 相談対応事例の記録 別紙資料 6-1		
患者相談の概要	5 家族への支援に関する相談		3 6 0 件
1 心理社会的問題に関する相談	5 5 8 件	①家族の問題に関する相談	2 8 7 件
①在宅ケアに関する相談	2 9 2 件	②家族への支援に関する相談	5 6 件
②家事・育児・教育に関する相談	7 件	③情報提供に関する相談	1 7 件
③心理的問題に関する相談	2 0 8 件	6 社会復帰支援に関する相談	9 件
④情報提供に関する相談	5 1 件	①就労復職に関する相談	8 件
2 退院支援に関する相談	9, 0 3 8 件	②就学復学に関する相談	0 件
①退院先選定に関する相談	1, 1 7 3 件	③情報提供に関する相談	1 件
②在宅ケアに関する相談	1, 1 1 7 件	7 認定看護師相談	6 2 件
③転院転施設に関する相談	4, 4 1 2 件	①皮膚・排泄ケアに関する相談	4 件
④情報提供に関する相談	2, 3 3 6 件	②緩和ケアに関する相談	2 件
3 受診受療に関する相談	1, 5 5 7 件	③摂食・嚥下に関する相談	0 件
①入院に関する相談	8 0 件	④乳がんに関する相談	0 件
②受診に関する相談	2 8 7 件	⑤がん性疼痛に関する相談	1 件
③治療に関する相談	7 7 1 件	⑥がん化学療法に関する相談	3 件
④情報提供に関する相談	4 1 9 件	⑦脳卒中に関する相談	0 件
4 経済的問題に関する相談	7 5 5 件	⑧認知症に関する相談	4 5 件
①経済的な問題に関する相談	3 8 5 件	⑨手術看護に関する相談	0 件
②情報提供に関する相談	3 7 0 件	⑩慢性呼吸器疾患に関する相談	7 件

※ 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

居宅等における医療の提供の推進に関する支援の状況

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等の実績

- ・患者サポートセンターを設置し、センター内の患者支援部門・総合サポート部門の看護師や社会福祉士（MSW）が、入院前から退院後の生活を見据えて支援する在宅療養支援の窓口及び連携医療機関、介護事業者等との連携の窓口として対応。
- ・地域ケア会議、訪問看護ステーション事業者との連携会議等に参加し、情報共有を実施。
- ・在宅医療を支援するために、認定看護師が訪問看護ステーション訪問看護師との同行訪問を実施。
- ・在宅療養後方支援病院（施設基準届出済）として在宅医療を行う診療所と連携し、増悪時には速やかに在宅療養患者さんの入院受入れ支援。（登録患者の現況把握のため定期的に在宅療養担当医と連絡をとっている。）
- ・当院構成市が運用する在宅医療・介護連携ネットワーク（ちた梅子ネットワーク・東海へいしゅうくんネットワーク）に参加し、参加メンバーとの協力のもと在宅療養患者支援に寄与。

医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供の実績

- ・患者サポートセンターで毎月1回「患者サポートセンターだより」を発行し、地域の医療機関等に送付。
- ・広報・図書委員会で年4回「病院だより」を発行、地域の医療機関に送付するとともに院内及び東海・知多両市の保健センターで配布。
- ・毎年、「診療案内」（冊子）を更新し、地域の医療機関に送付。
- ・随時、地域の医療機関を訪問
- ・市民公開講座の開催（慢性腎臓病市民公開講座、緩和ケア市民公開講座）
- ・地域の診療所（登録医）MAPを作成し、HP掲載及び院内での紙面配布を実施。かかりつけ医に関する相談にも活用。
- ・地域の医療従事者が参加できる学術講演会等の開催。

その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援の実績

- ・地域医療連携協議委員会、病病連携会議、看看（訪問看護師）連携会議の定期開催
- ・在宅療養後方支援病院（施設基準届出済）として、増悪時に当院への入院を希望する在宅療養患者を登録し、在宅療養を提供する診療所のバックアップ体制をとっている。

その他地域医療支援病院に求められる取組みの状況

1 連携体制を確保するための専用の室、担当者

専 用 の 室 の 名 称	地域医療連携部門（患者サポートセンター内）		
担 当 者	氏 名	職 種	役 職 等
		事務	患者サポートセンター課長

2 病院の機能に関する第三者による評価

評 価 を 行 っ た 機 関 名	公益財団法人 日本医療機能評価機構
評 価 を 受 け た 時 期	認定期間 2023年2月2日～2028年2月1日 資料7-1

※ 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

3 退院調整部門の取組

<p>退院調整部門の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サポートセンター内に患者支援室を設置し、入院から退院後まで切れ目なく多職種協働で患者さんへのサポートを実施。 ・看護師や社会福祉士（MSW）等が、退院後の生活を見据えて入院前から支援を実施。 ・薬、食事、リハビリ、医療福祉に関する相談を実施。 ・地域住民の生活を支える「在宅療養支援チーム」（在宅療養患者を共同で支援する医療・介護スタッフ）の窓口として対応を行った。 ・地域ケア会議等に参加し、在宅療養支援チームと情報共有、連携を図った。 ・在宅医療を支援するために、認定看護師が訪問看護師と同行訪問を実施。 ・在宅療養後方支援病院として、緊急時に当院への入院を希望する患者さんの登録、在宅療養担当医との定期連絡等の実施。

4 地域連携を促進するための取組みの実績

<p>策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中地域連携パス、大腸癌地域連携パス、胃癌地域連携パス、乳癌地域連携パス
--

地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み

- ・地域の回復期病院の意見を最大限取り入れて、院内の体制を構築した。地域の病院間で1回／月病病連携会議の開催及び隔月で当院から転院した患者の症例検討会を実施し、意見交換の場を設け今後反映していく。

5 病院が果たしている役割に関する情報発信の実績

情報発信の方法

- ・患者サポートセンターで毎月1回「患者サポートセンターだより」を発行、地域の医療機関に送付。
- ・広報・図書委員会で年4回「病院だより」を発行、地域の医療機関等に送付、当院内及び東海・知多両市保健センターで配布。
- ・年1回、診療案内（冊子）を更新、地域の医療機関に送付。
- ・随時、地域の医療機関を訪問しPR。
- ・市民公開講座の開催。
- ・地域の登録医MAPを作成し、HP掲載、院内配布。かかりつけ医の選択に資する情報PRの実施
- ・ホームページへの情報掲載。

内容等の概要

- ・急性期医療を担う地域の中核病院としての役割、地域完結型医療推進のための役割分担、病診連携システム活用の推奨、かかりつけ医をもつことの意義と推奨など

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。